

令和2年度第1回守口市総合教育会議

○議事日程

令和2年7月27日（月）午前10時00分 開会

○出席者（6名）

市長	西端 勝樹
教育長	太田 知啓
教育長職務代理者	渡邊 一郎
教育委員	江端 源治
教育委員	堀 俊一
教育委員	杉岡 佐緒理

~~~~~

◇ 午前10時00分 開会

○西端市長 改めまして、皆さんおはようございます。定刻よりも少し前ではございますが、令和2年度第1回守口市総合教育会議を開催したいと存じます。教育委員の皆様方におかれましては、日頃より守口市の教育行政の発展に御尽力をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、コロナ禍の中にもかかわりもせず、皆様方には大変お忙しい中、御参集を賜りまして重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本日は令和2年度最初の総合教育会議となりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、早速ではございますけれども議事に入ります前に、令和2年度初めての総合教育会議の開催にあたり、構成員の一部に異動がありましたことから、改めて事務局より構成員の紹介をさせていただきます。

○事務局 それでは、構成員の一部に異動がありましたことから、改めて御紹介をさせていただきます。

西端勝樹市長でございます。

○西端市長 どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 渡邊一郎教育長職務代理者でございます。

○渡邊委員 よろしくよろしくお願いいたします。

○事務局 江端源治教育委員でございます。

○江端委員 よろしくお願ひします。

○事務局 堀俊一教育委員でございます。

○堀委員 よろしくお願ひします。

○事務局 杉岡佐緒理教育委員でございます。駒田真由美教育委員の御後任として御出席を賜っております。

○杉岡委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局 太田知啓教育長でございます。

○太田教育長　　よろしくお願いたします。

○事務局　　御紹介は以上となります。よろしくお願いたします。

○西端市長　　それでは、お手元の次第にありますように議題1について、事務局から説明を受けます。

○事務局　　それでは、議題1の令和元年度の守口市教育大綱に係る取組状況について御説明させていただきます。恐れ入りますが、お手元のタブレットパソコンに映し出されている「資料1 令和元年度守口市教育大綱に関連する事業の取組状況一覧」を御参照賜りますようお願いをいたします。本資料につきましては、去る令和2年4月上旬から中旬にかけて、現大綱に掲げる令和元年度の取組状況を庁内の各部署に照会した結果を一覧とさせていただいたところでございます。誠に恐縮ではございますが、非常にボリュームがありますことから主なものを御説明させていただきます。

まず、施策の方向性、学校・家庭・地域の連携による次代を担う子どもの育成について御説明をいたします。取組No.1-1「安心して子育てができる環境整備、若い世代や子育て家庭の定住を促進」につきましては、市長部局において、平成29年4月から所得制限を設けずに0歳から5歳児までの未就学児を対象に利用者負担額の無償化を実施するとともに、教育委員会におきましても、義務教育学校さつき学園設置による小中一貫教育の推進、救急インストラクター・救命救急講習会の推進、学用品費・給食費等の一部を援助する就学奨励事業を実施しているところでございます。

令和元年度において、幼児教育・保育の無償化サービスを受けた人数につきましては約4,810人となっております。令和2年度は認定こども園、保育所及び子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園を利用する満3歳から5歳児に係る給食費のうち、副食費相当額について1人当たり月額4,500円を上限に補助するとともに、令和2年4月から守口市内2カ所目となる病児保育事業（病児対応型）を実施しております。

次に取組No.1-2「学力を伸ばす、一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長」につきましては、教育委員会においては、「主体的・対話的で深

い学び」の実現に向けた授業づくりについて研究指定を行うとともに、授業改善・校内研究を推進しております。また、新たな教育課題や新学習指導要領の実施に向けた研修を実施しています。

さらに小学校・義務教育学校前期課程の5年生、6年生を対象とした、土曜日学習事業を全ての学校で実施、市費による少人数指導等加配教員を各中学校及び義務教育学校に1名配置し、少人数指導の充実と家庭学習習慣の定着に向けた支援を実施、学習支援サポーターによる放課後学習教室の実施、学校司書の配置による読書活動の充実及び学校図書館の整備の推進、AET派遣事業によりAET5名を中学校・義務教育学校後期課程に派遣するとともに、英語指導助手派遣「多言語で遊ぼう」等を実施したところでございます。

また、これらの取組に加え、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、各校に対して指導助言を行うとともに、校長会・学力向上推進教員会議等で効果的な取組の情報共有や意見交流を行いつつ、校内会議を中心としたPDCAサイクルによる検証・改善の取組を推進できているというように考えているところでございます。

次に取組No.1-3「心を育てる、人権を尊重し豊かな人間性と社会性の育成」につきましては、教育委員会において守口市立学校いじめ防止対策等審議会の設置、在日外国人児童生徒交流会講師派遣事業の実施、自立援助通訳の派遣、スクールヘルパーの派遣により障害のある児童生徒の授業や、行事への参加等の支援、特別支援教育支援員の配置を実施したところでございました。令和2年度も引き続き取り組むものでございます。

次に取組No.1-4「命を守る、たくましく生きる健康と体力づくり」については、教育委員会において、校門安全警備事業・ミマモルメの登録助成事業の実施、体力向上アクションプラン、食に関する指導の全体計画・年間指導計画を策定し、取組を進めているところでございます。

次に取組No.1-5「学校力を高める、明確なビジョンを共有した学校経営と教職員の資質向上」については、教育委員会において学校教育自己診断の

実施、学校支援員の配置を実施させていただいたところでございます。

次に取組No.1－6「魅力ある学校づくり、豊かな教育環境の整備」については、教育委員会において、社会性測定用尺度調査を活用した自己肯定感・自己有用感を高める取組の推進、系統的な防災教育の推進、防災マニュアルの継続的な検証・改善、あらゆる場面を想定した避難訓練の実施、事前事後の学習を充実させた中学校職場体験を実施し、令和2年度以降も引き続き実施をするものでございます。

次に、施策の方向性、つながりとふれあいの推進について御説明をいたします。取組No.2－7「人・地域がつながる、子どもを育てる活動・ネットワーク化の促進」については、市長部局及び教育委員会において、青少年育成指導員の活動を行うために必要となる知識や技能を習得するための講習会や研修会への参加支援、子どもの緊急避難場所としての役割を担う「こども110番の家」運動の推進、PTA及び地域団体のボランティアや警察等関係機関によるパトロール活動などにも取り組むほか、地域と学校が連携・協働できるコミュニティ・スクールの導入に向けた研究を行う中、各中学校区における「コミュニティ・スクール推進委員会」の開催をしたところでございます。

令和2年度はさつき学園をはじめ、全ての中学校区等に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動等の推進を図ることとしております。令和2年度も引き続き取り組むものであります。

次に取組No.2－8「生涯学べる社会をつくる、文化・スポーツを通じた生きがいのある地域社会の実現」については、市長部局及び教育委員会において、地域間や異年齢間の交流親睦を図りながら、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、青少年育成指導員が中心となって、こども親善スポーツ大会やこども会駅伝競走大会、こどもまつりなどを開催。子どもから高齢者まで気軽に参加することができるニュースポーツの普及を目的とした講習会「ニュースポーツを楽しもう」を開催、守口市民スポーツ大会である「ジョイスポーツもりぐち」の開催。学校施設を学校教育活動に支障のない範囲で行われる地域団体等によるスポーツ・レクリエーションなどを目的と

した学校目的外使用を実施したところでございます。

しかしながら、令和2年につきましては新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、令和2年3月に学校目的外使用を一時停止し、守口市こどもまつりは中止とさせていただいたところです。

以上、甚だ簡単ではございますが、議題1についての御説明を終わります。

○西端市長 事務局からの説明が終わりました。

守口市教育大綱は、学校教育・社会教育に関する課題を共有しつつ、協議・調整を行い、これからの本市教育行政の目標や施策の基礎となる方針を定めるものでございます。

令和元年度の本大綱に係る取組状況につきまして、御意見などがございましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

○堀委員 質問を2つさせていただきたいと思います。学力を伸ばすとの項目でございますが、事業計画のうち民間のノウハウを取り入れた土曜日学習事業については、3年前から始まったと思いますが、これがなぜ行われたかといいますと、守口の学力向上を何とか達成したい、そのためには、実態として学力格差があり、学力の低い子どもたちの底上げをする必要があると考えられたからです。それから塾に通っている子どもたちもいるし、通えない子どもたちもいる。塾に通えない子どもたちに対する支援という目的もあったと思います。それから学力調査などでよく守口が取り上げられている項目において、家庭でなかなか勉強する時間や習慣が持てていないということも踏まえまして、土曜日学習事業が始まったと認識しております。

その中で、令和元年においては小学校及び義務教育学校前期課程の全てに広げられて、14校の実績がある。令和2年の取組という内容で、コロナ禍で難しい状況にあると思いますけど、この全校で実施したものを継続実施するというのであれば、何らかの成果があると思います。この事業が学校教育において、学力向上において、非常に成果が見られたから継続ということになるのではないかと思います。この事業は市費を活用していますので、これを普通は5年だったら5年という期間を区切って、見直しを行い、総合評価

をして費用対効果が見合うものであったかどうか、もっとほかの方法で、例えば学力格差とか、家庭学習の習慣だとか、そういう支援ができないだろうかという発想が出てくるのはいいけど、そこでどういう成果が見られて継続をなさるのかということが非常に大事なことです。その継続する場合でも、令和元年の行われた実施されたものと少し改善して、さらにより成果が上がるように継続させるという意味合いもあると思いますので、その成果についてお答えください。

それから、私としては5年後の今、見直すべきだというふうな考えを個人的にはしています。その場合に、その守口の特徴として今度新しい教育大綱の中に学校の魅力づくりの中にIT化、IT教育を非常にクローズアップして位置づけています。それで例えば、ITを導入して今言った底上げとかいうことをかなえられないだろうかということでございます。子どもたちのそれぞれ一人一人つまづく、または苦手な分野が出てくるわけですね。それに立ち返って学習を進めることができるということをIT機器を活用してやっていくというお考えがあるのかどうか、これが1点目の質問です。

2点目ですけれども、引き続き大丈夫ですか。

○西端市長　　まず、1点目の質問からお答えいただきたいと思います。

○事務局　　土曜日学習事業の成果につきましては、対象となる児童に対してアンケート調査を行っております。例えば国語の勉強が好きである、あるいは授業の中で挙手ができるようになった、自分の考えが書けるようになったなどのそれぞれの項目がありますけれども、そういった子どもたちの肯定的な回答が少しずつではありますけれども増えている現状があります。自己肯定感が高まっていくことで、子どもたちが学習意欲を高めていることがアンケート調査から少しずつわかっている状況でございます。令和2年度につきましては、こういった状況を単に数値ではかっているだけではなくて、この状況を事業者と学校の職員等が共有することで本来の子どもたちのこういった状況を把握して、授業の中にも生かしていきたいと考えています。以上でございます。

○事務局 ICT教育についてでございますが、本市では、現在GIGAスクール事業を進めさせていただき中で、児童生徒誰一人取り残すことなく、最大限に学びを通し学力向上を図るということを目指して掲げております。委員お示しの学習履歴、いわゆるお子さんがどの点でつまづかれるのかということも、今後、学校や教育委員の皆様とご相談いたしまして推進してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○西端市長 それでは、2点目のご質問をお願いします。

○堀委員 2点目も学力を伸ばすというところで、教育センターが中心となっている事業ではございますけれども、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研究指定、授業改造・授業研究・公開授業の推進というのが挙げられています。これに関しましては、令和元年に5回実施され、184名の先生方が研修を受講され、その成果を自校に持って行って活用させるというふうに聞いております。

そこで質問ですけれども、研究指定校は私の記憶では全国学力調査の結果、全国平均を上回る成果を収めた学校群の中からピックアップされたと聞いております。それ間違いありませんか。藤田小学校だと思います。

○事務局 研究指定校と全国学力調査での結果との関連ですが、府の加配事業を活用しましてそれに研究指定を行っていた学校が取組の結果として、アンケート調査等でも全国を上回るような状況に至ったということで、その取組の具体化を市内で共有させていただいたところでございます。以上でございます。

○堀委員 藤田小学校で間違いはないのですか。

○事務局 大阪府の加配を活用した研究指定校として引き継いでおりますので、そのとおりでございます。

○堀委員 そしたら、よつば小学校の先生がおっしゃられていたのですが、藤田小学校の研究授業、授業公開に参加して家庭学習の重要性を改めて感じた。学校でより良い授業を充実するためには、家庭学習の連携がとても大

事で、いかに習慣化するか、そういう藤田小学校の発表を私の学校でも活用したいと考えて実施しています、とのお言葉をいただきました。ここで私が質問したいのは、令和2年度の事業実施予定についてなんですけれども、そういうふうに令和元年の取組に加え、指定校の授業をモデルとして、ここで一番大事なのは、市内や各地へ普及できるようにすること。だからそれぞれの学校が学力向上のために、課題をもって実績を上げた成果をいかに具体的に共有財産として、市のそれぞれの学校の財産としてチーム守口として盛り上げていくかということに尽きるところに着目してもらえんと思うんです。それで、そういうふうに指定校を各学校に広げていく場合の組織づくりというのを、ただ、あの学校がいいからそれで参加した人が吸収して学校のほうへまたそれを自分のところの実情に合わせてアレンジして、より効果の高い学力向上に向けての取組というのはよくわかるんですけれども、学校教育課や教育センターを中心とした組織ぐるみの活動を全体に広げていく、それをちょっと大きくしていくということはないのですか。

○事務局　今年度、令和2年度の研究指定校につきましては、中学校については八雲中学校を指定しております。八雲中学校は、教員が小グループで日々の授業を研究する研究体制が確立されている学校でございます。この学校の取組を広げるために、当初の予定では6月に授業公開等をして取組を発信するところでしたが、今回このような状況ですので現段階でやり方を変更いたしまして、八雲中学校が取り組むような授業をプレゼンテーションのほうに取りまとめて、それを夏休み以降に全教職員が視聴し、その取組を知る機会をつくる予定をしております。

また小学校のほうでは、寺方南小学校を研究指定校としております。こちらの学校は、全教職員が一つの研究授業に向けて一体となって取り組んでいる学校でございます。具体的には、研究授業をする前に模擬授業を先生方が子ども役となって取り組み、その取組によって改善すべきところを見出し当日の研究授業を迎えているということです。このような取組を発信するため、先ほどの八雲中学校と同様に事前にプレゼンテーションを作成し、予定では

10月に一応公開研究会を行う予定ですが、万が一それができない場合においても、その取組を全校に発信できるように別の取組を進めているところでございます。

○堀委員　私が現役の頃、10年前ですが、いろんなところで学力向上プロジェクトにおいて、研究授業、公開授業をされている学校は、学力がやっぱり全国的に平均より上でした。全てがそうだと一概に言えないかもしれませんが、守口でもそういう気運というか、やっぱり学力がだんだん高くなってきているということは感じられますか、印象で結構なんですけど。そういう学校公開とか研究で取り組んで、学校一丸となってチームを組んでやっている。教員の意識も高まっている。そういうのをちょっと、雰囲気がいいんですけど教えていただけませんか。

○事務局　先ほどもお答えしましたように、中学校のほうの研究指定校であります八雲中学校は、複数年にわたって、研究指定校として指定をしております。この学校は堀委員もおっしゃったような、まず教員が子どもたちの学力を高めるための授業づくりに大変熱心に取り組んでおります。授業研究をしていると、時間を忘れるくらいというようなことをお聞きしております。そのような取組が、日々の学校生活の中で生きておりますので、授業参観に行きましても実際に教員が笑顔で授業できている様子です。また、子どもたちが主体的に学び合っている様子も、いつ行っても見られる状況ができております。

○西端市長　ほかにございますか。

○太田教育長　昨年度までの取組と2年度を取組を拝見して、様々なことを実施していると感じております。私も事務局の一員として、市長から御理解と御支援をいただいて、また、教育委員の皆様のお理解をいただいて、これを着実に進めていかなければならないと考えております。今、堀委員から言っていただいたように、きちんとこの成果を何かあったのかどうかをちゃんと、もう少し出していかなければいけない。見える化をしていかなければいけないと思います。事務局でまとめてもらった昨年度の取組、人数とか、

アンケート結果など、アウトプットは出ているんですけど、例えば、教育大綱で掲げている知識・技能の習得、思考力、判断力が上がったのかどうかなど、もう少しアウトカムが見えないところもありますので、今後2年度の取組を書くときにもやっぱりPDCAがきちんと図られるように、今どういう状態なのかもっと明らかになるようにまとめていただけるといいなというふうに思いました。現行の大綱でPDCAサイクルを確立すると挙げて、次期教育大綱でもPDCAを確立できると掲げておりますので、どこがうまくいってないのか、そこをきちんと明らかにして、そこを改善していけるように教育委員会としてもしっかり取り組んでいかなければならないと思いますし、そういった情報も総合教育会議において共有できるように、成果の見える化をぜひお願いしたいなというふうに思います。

○西端市長　ほかにございませんか。

ほかに意見がないようであれば、次に議題2、次期守口市教育大綱の策定についてでございます。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局　それでは議題2、次期守口市教育大綱の策定について御説明をさせていただきます。

守口市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づきまして、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、市長が本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を策定したものであります。

本市においては、市長と教育委員会で構成をいたします総合教育会議において、学校教育・社会教育に関する課題を共有しつつ、協議・調整を行い、守口市総合基本計画の基本目標や、重点分野に掲げる「教育・子育ての充実」を踏まえるとともに、教育委員会が策定する教育指針である「めざす守口の教育」の理念及び基本方針を中心に据えまして、平成28年8月に令和元年度末までを計画期間として策定をしたところでございます。

しかし現在、市の最上位計画である第6次守口市総合基本計画の策定に向けた作業を行っておりまして、当該計画については、令和3年度を始期とす

る予定でございます。令和2年度は、総合基本計画審議会における諮問、御審議及び答申を経て、令和3年2月市議会定例会に計画の基本構想部分を提出する予定としております。

については、次期守口市教育大綱は、第6次守口市総合基本計画の内容及び時期の整合を図り策定するほうが、市の施策体系と整合し実効性があり、かつ、効果的な大綱になるのではないかと考え、令和元年11月20日に開催をさせていただきました令和元年度第1回総合教育会議にお諮りをし、現在の守口市教育大綱の計画期間を令和元年度末から令和2年度末まで1年間延長させていただいたものでございます。

それでは、令和3年度を始期とする第2次守口市教育大綱の事務局案について、その概要を御説明させていただきます。恐れ入りますが、お手元のパソコンに映し出されております「資料2 第2次守口市教育大綱（案）」を御参照賜りたいと存じます。

「2、策定にあたっての考え方」でございますが、市の最上位計画である第6次守口市総合基本計画の将来都市像である「（仮）いつまでも住み続けたいまち守口」を踏まえるとともに、教育委員会が策定する「めざす守口の教育」を中心に教育に関する理念や基本目標を定めることとしております。

次に、「3、期間」でございますが、第6次守口市総合基本計画との整合性を図るため、総合基本計画における前期基本計画の計画期間と同様に令和3年度から令和7年度まで5年間とさせていただきたいというふうに考えております。

次に、「5、大綱の位置づけ」についてですが、市の最上位計画は第6次守口市総合基本計画であるということを示すとともに、将来都市像「（仮）いつまでも住み続けたいまち守口」のほか、まちづくりの目標として掲載しております。守口市教育大綱は総合基本計画との整合性を図るとともに、国の策定する教育振興基本計画を参酌したものであるということを示しております。最後に、守口市教育大綱に掲げられる理念や基本方針を反映する形で教育指針である「めざす守口の教育」が策定されるということを示している

ところでございます。この体系は、現教育大綱と何ら変わるものではございません。

次に、「7、施策の方向性と基本方針」についてでございますが、2つの施策の方向性と8つの基本方針を掲げているところでございます。

まず、1つ目の施策の方向性である「学校・家庭・地域の連携による次代を担う子どもの育成」については、6つの基本方針を掲げたところでございます。

1つ目の基本方針である「命を守る」については、学校園の内外における事故や事件、災害や不審者、いじめや児童虐待等から子どもたちを守るため、関係諸機関との連携を図りつつ、教育相談や家庭児童相談などを通じて、いじめや児童虐待などの命の危機を未然に防止する取組を強化すること、また市長公約に通学路の安全確保は掲げられていたことと併せ、通学路に車どめポールや防護柵及びグリーンベルトを設置していることから、これらの取組について継続して実施することを掲載したところでございます。

次に、2つ目の基本方針である「学力を伸ばす」については、過去から総合教育会議の中においても活発な御議論をいただいているところでございます。本項目については、市政運営方針や第2期守口市こども・子育て支援事業計画、守口市学力向上プランなどにおいて学力向上に取り組むこととし、それに係る施策として土曜日学習事業や大阪電気通信大学との連携による英語教育に取り組むほか、今後は1人1台学習用端末及び高速大容量のネットワークを活用したICT教育に取り組むなど、引き続き子どもたちの学力向上に向けた取組を進めることにより、全ての教科において全国平均を上回るとの目標達成に向け、着実に取組を推進する旨を記載したところでございます。

次に、3つ目の基本方針である「心を育てる」については、人権尊重の教育及び道徳教育を充実し、社会体験や自然体験、交流活動やふれあい活動等の機会を設けること、さらに障害者や国際理解に関する見識を深め、人権尊重の精神を涵養し、子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、中学校区での連携を一層強化し、指導方法などの研究・実践に係る取組について記載し

たところでございます。

加えて、多文化共生・国際理解への取組として、外国の歴史文化や生活習慣、他国の環境等への理解を深めるため、総合的な学習の時間等を活用し、引き続き取り組むことも掲載したところでございます。

次に、4つ目の基本方針である「魅力ある学校づくりを推進する」につきましては、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の流行への対応についても万全を期す必要があることなども含め、ICT機器をさらに活用し、児童・生徒の効果的な学習を実現するため、1人1台端末を整備するとともに、高速大容量回線の接続を可能とする校内ネットワークの整備を実施し、それらの資源を最大限に活用し、学校教育を推進すること、また守口市学校規模等適正化方針に基づく取組により小規模校は解消されていることから、今後は、学校の老朽化に係る対応に主眼を置き、計画的な整備・改修を推進すること、加えて学校は学びの場であるとともに、地域の拠点でもあることから、地域に根差した学校として地域活動や災害時における避難所としての役割の充実についても掲載したところでございます。

次に、5つ目の基本方針である「地域の力と教職員の自己研鑽で学校力を高める」につきましては、学校運営協議会が創設されたことから、それに伴い記載内容の見直しを図ったところでございます。

最後に、基本方針6である「安心して子育てができる環境を整備する」につきましては、平成29年度から実施した幼児教育・保育の無償化や病児保育の拡充、子育て世代包括支援センターの設置などにより取り組んできたところでございます。

今後とも養育支援訪問事業や認定こども園等給食補助事業など、保護者が安心して子育てができる環境を整備しようとするものでございます。

次に、2つ目の基本方針である「つながりとふれあいの推進」については、2つの基本方針を掲げたところです。

1つ目の基本方針である「人・地域がつながる」については、学習指導要領の全面改訂及び学校運営協議会が全面実施されることを受け、記載のとお

り大きく見直しを実施したところでございます。

最後に、2つ目の基本方針である「生涯学べる社会をつくる」につきましましては、令和2年6月1日に守口市立図書館が開館したこと、都市農業振興基本計画が策定され、当該計画に食育が掲載されていることから、そこでの取組などについても掲載をしたところでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、議題2の説明を終わります。

○西端市長　ただいまの説明について、御意見などがございましたらお願いをいたします。

○江端委員　令和3年度を始期とする、この守口市教育大綱は、非常に重要なものだと思います。細かいことを言うのではなくて、守口の教育はこんなことをしますということで分かるようなものでないと、私は意味がないと思います。この大綱の位置づけのこの図がございませぬ。守口市の総合基本計画を受けて守口市の教育大綱があるわけでございますが、ここに記載されることに何の異論もございませぬが、例えば守口の教育とはどんなルールですかと聞かれたときに、あまり答えられない。何に特化していますか、何に力を入れていますかと問われると、なかなか答えにくい。例えば守口の教育といえば、こうですよ、これが守口の教育ブランドなんだというふうに表現するならば、さっき堀委員がおっしゃったあるいは先ほどから何度も示されているICT教育の守口ですとか、そういうようなほうがわかりやすいです。それから、新型コロナウイルス感染症は、今後コロナワクチンが開発できれば、一般的なウイルスになっていくと思いますが、また新種のウイルスが出てきますので、教育界においてもIT機器に対するスキルを高めていくということは不可欠な要素であると、私は思っています。教員はもちろんですが、受ける側の児童・生徒のスキルも高めないと意味がないので、これを僕らが謳いあげていくということは分かりやすいし、ICT教育の守口は、素晴らしいとなれば守口市に引っ越そうかなとか、そういうものも出てくる可能性もあるわけです。

さらに、理念に国際化社会で主体的に行動すると謳うのであれば、その最

低限の取組として英語教育もありますね。日本全国の小学校において、英語教育がスタートしましたがけれども、どこもやるわけですよ。特に、守口は英語に力を入れますよとか、そういったことをこの枠の中に入れられたほうがわかりやすいのではないかなと。単なる一教育委員の意見でございますので、決めるのは来年の2月ですが、検討されてパブリックコメントも実施され、取りまとめていただければと思います。

○西端市長　ほかにございませんか。

○堀委員　教育理念というところで、国際化社会、グローバルな社会で主体的に行動する人間をここに来て育成をするという。そのためには、こういう施策を取っているということなんですけれども、基本方針をずっと読んでみると、例えば1番は学校・家庭・地域の連携による次代を担う、つながり・ふれあいを見ても多くの人が子どもたちの教育のために連携を組んで助け合っていると、守っていく、重ねていく。ここでなぜ、行動する人という表現をされたのか、例えば主体的に生き抜く次代を担う守口の子どもの育成とか、焦点化するということですか。次代を担うであろう守口の子どもたちが次代を担う子どもをつくる、どうぞこれから守口をそういう目で見てください、だからそこは人がいいのか子どものほうに焦点を当てるのがいいのか、ひとつ論議していただければありがたいかな。

○西端市長　これは企画課の所管ですか。

○事務局　まず、先ほどいただきました1番の学校・家庭・地域の連携によるというところを、地域とのつながりということを前面に出してというような中で、基本方針の方向性をつくっていったらいいなというような御意見ですので、これは当然賜りながらまた案文を作成させていただき、総合教育会議にお示しをさせていただけたらというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○堀委員　住民が未来型の思考になるような、そういうキャッチフレーズが良いと思います。

○事務局　わかりました。

○堀委員　　ちょっと気になることがあって。現状と課題及び今後の方針のところで、これからを担う人間の資質と能力というようなことを文科省が発信しています。能力というのは2つあって、例えば先ほど英語の話が出てきましたけど、英語を話すことができるようになるというのは一つの能力ですね。それともう一つの能力というのは、これからの文科省が力を入れているキーワードなんです。それは幼児教育からずっと続けて一貫して小中高の学校へ、特に学校園までつなげてやっていく。特に力を入れなければならないのが、社会で生きていく力、要するに好奇心とか自己抑制力とか、もう一つ人間力、頑張る力とか、そういうのをもう一つの学力、個人的な学力ではなくて社会でつくり上げていく学力というのがこれからのメジャーなんです。その場合、ここに自己肯定欲だけだったら日本というのは問題な感じがする。大和魂というかそういう精神面というのを、これから次代を担う子どもには何らかの形で精神を鍛えていくという、だから自己肯定感だけではなくて自殺のアンケートをちょっと調べていくと、どういう力を持っている子が自分の自殺を抑制できるかというのは、自己抑制力と自己肯定感の2つ。自己抑制力というのをキーワードに入れていただけたら、自殺を思いとどまる力をもうちょっと強調する必要があるというふうに思います。

○西端市長　　ほかにございませんか。

○渡邊教育委員　　先ほどから話題になっていることと重複する部分があるのですが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により子どもたちが学校に行けない、したがって今まで具体的にやってきた教育の形が展開できないという状況になってはじめて、ICT教育といいますかコンピューターを守口は進んで導入してきている経過はあるものの、それでも追いつかないぐらいに取り組んでいかなければいけないという状況になってしまったということによって、全国的にもこれらにもそういう方向でなくてはならんということによって、動き出したということがあるのですけれども、何となく少し先に進んでいけばいいというような感じで取り組んできたようなところがあるのではないかと、というふうなことを感じました。なぜそんなことを申し上げたかというと、

実は東日本大震災のときに被災した学校の先生方とか、あるいは保護者の方々と話をする機会があって印象深かったのが、従来はこうでした、最近では過去に例がないとか100年に一度とか、そういう話がいっぱいありますけれども、予想しなかったようなことが起こって対応できなかったという話が出てきて、ただやむを得なかったんだみたいな感じのものがどうしても散見される。そういうことが結構あって、まあまあある程度は考えてはいたけれどここまで大変なことだとは思わなかったという感じで、結果的にはちょっと手はつけていたけれども全然役に立たなかったということが最近あるように思います。そういう意味で、例えば、コロナのこともそうです。したがって、コンピューターなんかも導入してそれを有効に生かして、学校に出てこられなくても授業は確保できる、きちんと子どもたちを育てることができるという体制まで考えて、一挙にそこまで行かなくても行けなくても、そういうことを想定して考えていく、段階的に、というような形でなくてはならんのかということ強く感じました。例えば、安全云々の問題に関わってくるのですね。東南海の地震がどうか、ああいう話がいっぱい出て心配して、杞憂になるようなことを心配してあれこれ言うのはどうだという意見も当然あるのだけれども、やはりそういうことというのはあり得ることだというふうに思って、そのときにはどうするべきか、そこで一挙に行けなかったら段階的にそれに向かってどうすべきかという考え方をしないと、どうも追いつかないような気がして、最近起こったことに対して対応していくという考え方はなくて、一番最悪というか一番厳しい状況に向けて一挙に行かなくても、それを見通した形で段階的に計画を立てていくというスタイルでないと、どうも対応できないような状況になってきているかなというふうに思います。そういう意味で、我々今までの経緯を踏まえて、一步前進、二歩前進みたいな形でずっと考えていくというのは地道なやり方ですから、それを否定するわけではないのだけれども、とにかくどこかでもう少し先を見透かしたような考え方、そういうものも持っておかないと現実の問題として起こってから、対応できなかったということになるということを経験しつつありますの

で、そういう考え方というのは持ち続けておかないといけないということを痛感しています。そういうことを意識していったからどこまでできるかというのも、予算も伴わないとできないこととかいっぱいありますから、ですからなかなか難しいけれど常々意識しておくということが大事だというのは、この際我々改めて自覚をしておくということが必要なのではないかということを感じました。感想みたいなことですが、そういう視点も持ちつつ、こういうのをこれから見直していくという必要があるだろうというふうに思っています。

○西端市長　　ありがとうございました。

○堀委員　　具体的な部分ですけれども、教育大綱の中に守口の大きな課題である学力向上の部分なんですけれども、この一つの中にR-P-D-C-Aサイクル、先ほども教育長がおっしゃってましたね、ここら辺のところが見えてこない。私が全国学力・学習状況調査が始まった頃に指導していたことですが、今は大分変わっているかもしれませんが、目に見えて学力が向上したというその場合のR、いわゆる調査のどこに中心を、どこを拠点にしてRというのを把握するのかということがとても大事なんです。その場合に、教育センターが中心となって指導を方向付けされていますけど、教育センターが中心になられた方が今までの流れからいくと一番納得するところなんですけど。まず、全国学力調査、学習状況調査はいつやるんですか。4月か、今はコロナだから来年まで延ばすとか言っていますけどね。4月にやると、そうしたら先生方の手元にその結果はいつ届きますか。8月ですよ。その8月までに、何をすればいいのかということが大切です。ここをどうするかによって、学力向上に結びつくかどうかが決まります。守口は新学習指導要領について、先生方に研修会を開いて浸透しているから、状況が違うかもしれませんが、学習指導要領が何を狙っているのかということが、実感として先生方がわかっていらっしゃるのか。一番わかる方法は、何で全国学力・学習状況調査を国がやるのかということは、文科省が狙ってる学習指導要領を決定させる意味合いです。その場合に、何をどうすれば先生方にすっと落

ちて意識ができるか。一番いいのは、全国学力調査の問題を先生方全員に配り、まず、先生自らに解いてもらいます。そうしたら違ってくるんですよ。どういことが違ってくるかという、今求めている国が言うところの学力というのは、こういうことは大事なんだということがまずわかってくる。問題をきちっと教師が解くこと。それからもう一つは、なぜこういう問題を子どもたちが解かなければならないのか、こんなの解けるのか。私なんか解いていくときは、例えば問題が書いているんですね、どう考えて解決に至ったのかということを書きで述べる時もあるんですよ。非常に難しい。それから問題の量、問題をずっと読んでいって問題を解く過程がいろいろな情報で変わってくるんですよ。問題を読む力がないとね、まず解けません。だから、読解力が大事だということが結びついてくるし、授業の中で自分の考えたことをいかに自分の言葉で表現するかということが大事になってくるし、それについて先生方が認識していれば授業の内容も変わってくる。

それから2つ目は、8月までに何をするかというと、子どもたちが解いたものをコピーし、先生方で採点するんですよ。国の結果を待つのではなくて、自分たちで採点する。そうすると、ここの守口の子どもたちはどういうところに課題があるのかを把握する。それは実際、守口はしっかりやろうとしています。どういうことかといいますと、守口市学力向上プランというのを見させていただくと、全国学力学習状況調査によって見えてきたこととして、例えば理由、知識・技能を活用して思考力・判断力・表現する力に課題がある。だから、知識・技能を習得するだけではなくて、それを活用するところがもうちょっと授業の場面としてしっかりすべきだということを記載していますね。

それから、与えられた条件に合わせて理由や考えを整理して書く力をやろう。書く力を授業の中でしっかり取り入れなさいということを記載しているんですよ。実際やっているかどうかは問題なんですけどね。この前にも私は藤田小学校に行った。全国平均よりも算数の平均点が高かった。それは算数の授業の中に、書くことをものすごく取り入れている。それも、1年から書

くというところに焦点を絞られて、学年ごとに書く目標を設定し、継続的にノート指導をチーム学校として実践されている。1年生からしっかり書く。それを家庭学習でも行われている。お母さんがコメントをやっているんですね。すごいですよね。こういうのを何で今までやってないのかと思うんですよ。

もう一つ気になるのが、例えばここで漢字・計算等の知識・技能の習得に課題があると記載されていることです。まさしく、漢字と計算ができなかったら、毎日のトレーニングが必要になってきます。だからそういうものの基礎学力をつけるためのアクションをどう起こすかということが大切です。

また、この全国学力調査の過去問を教材化して、つまずきのあるものを教科書の単元の中に入れていくのですよ。そうすることで、つまずきを把握し、授業改善を行うことによって、より確かな力がついてくるのです。だから、大事なことは8月までに国からくる結果を待つのではなくて、子供たちのつまずきを把握し、それぞれの学校はそこでどうするのか。6年生から中学に進学するのですね。守口は小中一貫です。小中一貫の強みを活かして、6年生でそういうリサーチして、全国学力テストでリサーチして、こういうところが弱いんだということだったら、中学に進むまでに、放っておくのではなく、補充的な学習というのをカリキュラム化して指導していきます。そういうものが見えてくるようにしなければならない。

それからもう一つは、1年から5年生ぐらいまで何をするのかということですね。全国学力調査というのは、5年までに身につけた力が本当に身についているかどうか、というのを調べるためにやる。1年から5年までの積み重ねです。漢字とか計算に問題があるのでしたら、やっぱり基礎学力というところの診断テストをすべきなんです。だから、守口全体で、前回、前の教育長が3年後に守口市独自で、大阪府独自でなく試験をするみたいなことを言ってましたけど、大阪府の試験で本当に守口があうかどうか非常に疑問で、守口市独自のものをそこに教育センターが中心になって、各学校の代表を集めて問題作成するような議論をするべきです。そのときに大事なことは、

単元ごとのフォーマットどおりきちっとどこまで一人一人到達しているのかということ把握する基礎学力の守口の学習診断テストをぜひ12月にやれば、より確かな学力が把握できるのではないだろうか。そうすると、守口市の学力診断テストをきちっとやったとすると、そうしたら2月に何をすべきかという、1年から5年まではそれをやって、6年は中学に向かうまでの補充というわけですね。そして5年生は2月に、来年の4月に全国学力調査に向けて取り組みます。要するに過去問の教材を集めてそこで対策をする。そういうことをしなかったら、あの問題を解けと言われても、普通のお勉強をしていて授業を受けても絶対解けません。一回あの問題を読もうと思ったらものすごく忍耐力がいるんですよ。だから、家庭学習が何で大事かという、机に向かう、机に座っている力がある。机にじっと30分以上座れなかったらあんな問題読めませんよ。それで学びに向か力をつけるんですよ。だから、ただテストの点数を上げるだけではだめだということをお先ほど教育委員のほうからおっしゃっていて、確かにそうです。私は前の教育長に言うんですけど、これだけの学力向上プランができて、この学力向上プランを実践して実績を積んだら絶対学力上がるんですよ。だから私は、絶対上がりますよといったのです。ただ、それをどう顕在化するのか、要するに視覚化するのか。R-P-D-C-Aサイクルをどういうふうなことで回していくのか、そこが見えてこなかったら学校に見えるようにプランナーを立てたらいいんですよ。だから顕在化させるんです。だからやっている方向性は間違いない、絶対に学力が上がる。点数ばかりにこだわらないから私は守口大したもんやと思う。点数だけで計れる世の中で、人間の価値は判断できない。だからその地域ぐるみで育てるとか、今言ったようにそこで人間力を養っていくのが、これからの次代を担うのに大事なテーマ。やっぱりしっかりと謳ってほしいと思います。

○西端市長　　ありがとうございます。ほかにございますか。

○江端委員　　先ほど堀先生、I Tのことをちょっと言いましたが、市長が、I C Tは非常にお金がかかって困ると思っておられたらいけないので、最新

機器を買い揃える必要はないと思う。むしろあるものを使って、使いまわすということが大切です。しかし、それをしたとしてもそれなりにお金はいると思います。

○西端市長　ありがとうございます。貴重な意見ありがとうございました。

この総合教育会議は、学校教育・社会教育に関する諸課題について協議・意見を交換する場です。せっかくの機会ですので、本日の議題以外で幼児教育、放課後施策など、幅広い御意見を出していただいたら結構かと思しますので、何か御意見がありましたらどうぞよろしく願いいたします。

○太田教育長　報告ですが、総合教育会議の大綱を含むということと、もう一つ、児童・生徒の生命に危険が生じた場合について措置を講ずるということも総合教育会議の目的に掲げられております。昨年度、守口市の小学校で児童のいじめの重大事案が発生しました。その後、教育委員会の調査も行いましたが、改めて第三者委員会を設置して進めている状況であります。6月1日から第三者委員会が設置されて、児童・生徒・保護者へと聞き取りなどの調査を行うなどで、今後、事実の把握とともに学校、教育委員会の取組についても検証を行っていくことになっておりますので、また次の会議で御報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

○西端市長　ほかにございませぬか。杉岡委員何かございませぬか。現場のことに関して。

○杉岡委員　堀委員もおっしゃったのですが、自殺の問題がすごくこれから増えるのではないかなと懸念を持っています。周りの人が気づいてないのに、心を痛めて自殺するというパターンもこれからどんどん増えていくのではないかな。その辺をやっぱり先ほど大和魂という発言もありましたが、心を強く育てていく自殺のない社会にしたいなと思っているので、子どもの痛めた心のケアと周りの見えないところをどこで相談を受けるかみたいな取組も、少しずつ考えていただけたらなと思います。あと、地域の問題として、学校の周りに見守りの声かけをしてくださっているおじいちゃんとかおばあちゃんがいるんですけど、なかなか年齢的にきつくなってきて人数もすごく

減ってきて、次にやって下さる世代の方がいらっしやなくて、どの地域も多分苦勞されていると思うのですが、この間テレビを見ていて、犬の散歩をしながら見守り犬として、散歩をする時間にちょっと校区内を回ってもらった時にわんちゃんが目印になる、防犯につなげるという取組を紹介されていたので、例えばこういった形で地域の防犯につながるような形が取れば良いなと思っていたりもしています。

○西端市長　ほかにはございますか。

○太田教育長　いろいろ御意見をいただきました。この教育大綱は丁寧にまとめられていて、今後の大きな教育の方向性と教育委員会だけではできない施設全体のことの関係性なんかもうまくまとめていただいたと思っています。今ごらんとおりコロナで本当に教育のあり方自体も大きく変わってきております。委員からお話が出たようにICT教育ももっと推進していくということをもう少し大綱に入れさせていただいたり、家庭学習への支援とかといったことも出てくるでしょうし、これからまた新たな感染症ですとか災害とかで学校が休業せざるを得なくなったときに、学校はどういうふう to 今度は柔軟に一度結果を見直して、教育力を維持するかということも問われたりすると思います。さらには大綱にもちょっとキーワードを入れさせていただいて、さらに具体的な施策については、教育委員会で策定するめざす守口の教育というものもあります。こちらのほうに、先ほどからご指摘のあるいじめとか、子どもたちの心身の絆とも具体的に書いていけたらなというふうに思っております。ICTは非常に御支援いただいておりますが、これからはICTは本当に必須アイテムになってきて、なくてはならない道具になってきました。これをいかに子どもたちが使いこなしていけるかということ、教育の大きな柱にしていかなければならないなというふうに、先生方の話を聞いて強く感じましたので、取り組んでいきたいと思っております。

○堀委員　今の教育長の話を聞いて全く同感というか、これからの未来を支える動きになると思うんですけど、要するにICT教育を活用して教育を高めていくというここまではいいんですけど、それを可能にするためのここ

はハード面は非常にいい、校舎を見ても施設も素晴らしい。ソフト面のところですね、やっぱり学校の先生だけではどうしてもできないトラブルがたくさん出てくるんですよ、そのICTを使うときに。そのときに、わかりませんが、その例えば企業さんの力を借りるとか、大学さんのお力を借りるとか、そういうような広域力と連携して組織をつくっていったところは、割とサポートがしっかりするんです。だからICTの守口と言うんだったら、人材を入れていただいて、学校教育だけじゃなくて、連携して対応できればと思います。

○西端市長　ほかは、いかがですか。今日の貴重な意見、委員の皆様からいただきまして、今回の教育大綱は第6次守口市総合基本計画に入れていたということございまして、これまでわたしもICTの導入にかなり理事者側も教育委員会と併せて、力を注いでいたつもりではありますが、先ほど渡邊教育長職務代理者からも話がありましたように、今回、コロナ禍の中でこのICTが本当に生かされたのかということもあって反省すべき点ではないかなと思います。

先ほど江端委員からも発言ありました、今回のコロナはいつかの時点では終息しますし、しかしまた次の新たなウイルスが出てくるとも限りませんので、しっかりと方向性を見据えた上でしていかなあかん。そしてまた、堀委員のこの守口の教育レベルを上げるのにどういうふうな形でやっていかなあかんという貴重な意見もいただきました。

しかし私は、江端委員からもありましたように守口市で特化して、これまではICT教育と土曜日の塾をして、いかにこの大阪のレベルの中に近づいていくかと、43市町村のトップを目指していくか平均を超えるというぐらいのことですね、今までは。しかし、このいつまでたっても一定レベルが上がらないというような状況やったら、私は見直す時期も来るのではないかと思います。教育レベルを上げる、上げると言うばかりで、実情としては上がらないというような現実でしたら、それも見据えた現実的な対応も考えていけない。また、それと併せて、江端委員がおっしゃったように、

何かで特化してこの5年間やったら5年間をやると。そのおかげで市民もこの守口の教育について、我々も賛同できるからこの守口に引っ越してくるといふぐらいのことをしないことには、今回、教育大綱を策定し、今後はパブリックコメントもしていただくんでしょうけども、やはり私は、そういうことをせんことには今までと同じようなことをしていくだけでは駄目だと思います。ICT機器については、全国津々浦々、国の支援を利用して、守口市も含めて導入していきます。これはもう他市町村も同じような状況になると思いますので、もちろんICTもしっかりとこの教育の理念にのっとってしていけないといけませんけど、いつまでも同じことでこの守口の教育を上げるのがどうだという議論ばかりで実際には何も上がってないという現実の姿も直視しないといけないと思います。今回、この第6次総合基本計画に合わせては、何かに特化して一回やってみるかというようなことも皆さん御意見を伺いながら、守口の教育はこれやということの大々的に打ち出していかんことには、ただ単に教育レベルを上げると言っても結局は成果が上がらなければ意味がないです。全体的な底上げは、これは教育委員さんが一生懸命やっていたいておりますが、まだまだそのレベルまで届いておりませんので、いつかの時点で、割り切るところは割り切らないと駄目だと思います。

○太田教育長 先ほどからの話の中で、学力を上げますとのやや抽象的な話をしてますので、学力のどの部分が弱いのかということを見える化して、そこは成果として上がりましたというのをちゃんと見える化していかない限り、皆様の信頼というのはなかなか得難いと思いますので、もう少し全国学力テストや大阪府チャレンジテストだけではなくて、普段の子どもたちの学習評価も含めて、こういったところが弱くて、守口の子どもたちは実は様々な背景があって、学力も含めていろんな課題があります、だけど、学力向上の取組によってこれだけは伸びますというようなものだったり、あるいは大阪府のチャレンジテスト、全国調査で平均点が50点に至らなかったですという子どもたちをそのままにするのではなくて、例えばそれがさつき堀委員からお話もあったとおり、その結果に基づき、ちゃんと授業を改善して、3月

には守口の子どもたちは全員できるようになりましたといったような、きちんと数字で見える、もちろん見えないところもありますけど、学力のここここは指標化しますというのは、もう少し明らかにして、それが取組の成果としてちゃんと上がっていることをもっと可視化していかなければならないだろうと思っておりますので、そういったものをきちんとやっていきたいと思えます。まずはちゃんと現状を把握してといったことを明らかにして、市役所だけではなくて市民の皆さんにもこういった情報を提供して、御理解をいただきながら取り組んでいくようにしていきたいというように思います。

○西端市長　この間も、基金で英語教員を雇っているのは何の基金でしたか。

○事務局　人材育成基金でございます。

○西端市長　それで今、各2人ぐらい各校に派遣してきてもらったのかな。そういうことも、それやったら守口市は、外国人講師をスポット的に派遣していますけど、これをやめて小学校から全部1時間でも授業を取って、毎週外国人講師に来ていただいて、それで国際的な守口市にするということでは何かそんな目玉いっぱい考えていかないとダメだと思います。皆さんで考えていただいて、それを特化してやっていくと、守口は語学に堪能やということで守口に住んでみよかというようなことになるような教育をしていかないと駄目だと思います。

○堀委員　中国のいわゆる文科省では、教員に差があるんですよ。この教員はこのランク、この教員はこのランクみたいに。一番上の働く人間はみんな憧れで、その人が例えばデジタルやったらそこで模範の授業をやる。そのやり方を各学校に広げていく。例えば、英語と言うんだったら人材をしっかり確保しなかったらいけない。やるならば、時間と人と投入して特化しないとできない。英語やったら英語が効果的に学習できるようなプランニングをしていかないといけない。例えば、文科省は3年生からですけども、守口は1年からやりますよ、ということだと、そのプログラムが必要ですよ。やっぱり人的な配置と将来を見据えた国際的展望が必要です。単に課題の見

える化だけでやっていくのは難しい。

○西端市長　そうですね。よろしいですか。ほかに意見がないようでございますので、議題3の今後の策定スケジュールについて、事務局から説明をさせていただきます。

○事務局　それでは、今後のスケジュールについて御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料4の守口市総合教育会議のスケジュールを御参照賜りたいと存じます。

本日、資料にも記載がありますとおり、第1回総合教育会議を開催し、御意見をいただいたところでございますが、本日の御意見を大綱案に反映をさせていただきます。8月下旬に第2回総合教育会議を開催し、修正後の大綱案を御確認賜りたいと存じます。その後、第2回総合教育会議でいただきました御意見を再度大綱案に反映し、それを最終案といたしまして11月から12月にかけてパブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。その際は、事前に最終案となった大綱案を委員の皆さんに送付をさせていただきますので御確認を賜りますようお願いいたします。

その後、いただいたパブリックコメントを反映した大綱案を来年2月に開催予定の第3回総合教育会議において御確認をいただき、第2次守口市教育大綱として確定をさせてまいりたいと存じます。以上で御説明を終わります。

○西端市長　今の説明について、何か御意見ございませんか。大丈夫ですか。

ないようでございますので、本日の総合教育会議はこれで終わりとさせていただきます。本当に貴重な意見ありがとうございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

◇ 午前11時30分 閉会

~~~~~